

「携帯端末向けマルチメディア放送サービス等」に関して今後検討が必要と思われる課題について

提 案 書

平成19年9月
(株)東京放送

1. 制度分野

平成15年10月に実用化試験放送を始めたデジタルラジオは、本放送に向け、コンテンツの充実、受信機の普及が着実に進んでいる。地域情報に根ざし国民生活に密着したラジオのデジタル化は避けて通ることはできず、データ放送や通信との連携サービスも期待されるデジタルラジオの普及は、電波の有効利用に資するところ大である。デジタルラジオを基幹メディアとして位置づけ、デジタルラジオが信頼性、地域性を維持できるだけの十分な周波数帯域を確保し、さらに新たなサービス展開ができるような制度とするよう要望する。

2. 技術分野

携帯端末向けマルチメディア放送の技術方式には、端末の普及が進んでいるワンセグとの共用、ユーザーの利便性、さらには日本の国際競争力強化の観点等から、「ISDB-T方式をベースにした方式」を採用すべきである。

3. ビジネスモデル分野

参入事業者が、無料広告放送、有料放送、通信との連携によるショッピングなど、多様なサービス形態を自由に選択できるような制度とするよう要望する。

<意見提出者>

名 称：株式会社東京放送

所在地：東京都港区赤坂5丁目3番6号

代表者：代表取締役社長 井上 弘

担当者：

電 話：

メールアドレス：